

取締役の過半数の一致を証する書面

令和8年4月20日午前10時00分より当社本店会議室において取締役全員出席し、その過半数の一致の決議により、次の事項を可決した。

決議した事項

1 社債を発行すること。

議長は、議案について募集要項は別紙によるものとして、詳細に説明し、出席取締役が慎重審議した結果、出席取締役全員の一致をもってこれを承認した。

上記決議を明確にするため、出席した取締役全員が次のとおり記名押印する。

東洋建設ホーム株式会社

議長兼代表取締役 平山 利一

東洋建設ホーム株式会社 第12回少人数私募債募集要項

1. 会社の商号 東洋建設ホーム株式会社
2. 社債募集総額 金 4,900 万円
3. 社債の種類 無担保利付少人数私募債（ただし、債券不発行）
4. 社債の金額 金 100 万円の 1 種とする。
5. 社債の利率 年利 4.2%
6. 発行価額 額面どおり
7. 償還金額 額面どおり
8. 社債償還の方法および期限
 - (1) 元金は令和 11 年 7 月 31 日にその金額を償還する。ただし、社債発行日より 10 ヶ月経過以降いつでも、本社債の全部または一部を繰上償還することができ、当社は買入消却することができる。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
9. 利息の支払方法および期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、7 月 31 日に経過分を支払う。ただし、1 カ月に満たないときは、日割計算とする。
 - (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 償還期日後は利息をつけない。
10. 中途換金（解約）の方法
満期日前の中途換金（解約）はできない。
11. 第三者譲渡の方法および譲渡制限
社債権者は、満期日前に所有の社債全部を第三者に売却譲渡する場合は、取締役の承認を受けるものとする。ただし、一括譲渡以

外の譲渡は認められない。譲渡価格は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし名義書換料を申し受ける。

12. 券面分割制限

表示単位未満に社債券の券面を分割することはできない。

13. 元利金支払場所 当社本店

14. 社債元利金請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するとき時効によって消滅する。

利息の請求権は5年を経過するとき時効によって消滅する。

15. 申込期間

令和8年5月1日より令和8年7月31日(午後3時)まで。ただし、申込額が募集額に達したときは期間中であっても申込を締め切ることができる。

16. ~~申込証拠金~~

本条削除

17. 募集方法

直接募集。ただし、応募金額に関し、募集金額に対して過不足が生じた場合、適宜募集金額を決定する。

18. 払込期日 申込日より令和8年7月31日(午後3時まで)

19. 振込銀行

楽天銀行 第三営業支店 普通 7447772

口座名義人 東洋建設ホーム株式会社

20. 発行日 令和8年8月1日

21. 申込取扱場所

埼玉県入間市仏子 1685-2 JUN 仏子 A1F

東洋建設ホーム株式会社

22. その他

社債権者は、社債発行会社に対し、社債原簿記載事項を記載した書面の交付を請求することができる。

東洋建設ホーム株式会社

社債発行に関する記載事項

1. 商号 東洋建設ホーム株式会社
2. 社債の総額 金 4900 万円
3. 社債の種類 無担保利付少人数私募債（ただし、債券不発行）
4. 社債の金額 金 100 万円の 1 種とする。
5. 社債の利率 年利 4.2%
6. 社債の発行価額 額面どおり
7. 社債償還の方法および期限
 - (1) 元金は令和 11 年 7 月 31 日にその金額を償還する。ただし、社債発行日より 10 ヶ月経過以降いつでも、本社債の全部または一部を繰上償還することができ、当社は買入消却することができる。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
8. 利息の支払方法および期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、7 月 31 日に経過分を支払う。ただし、1 カ月に満たないときは、日割計算とする。
 - (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 償還期日後は利息をつけない。
9. 実際の社債応募金額が募集金額に達しない場合でも、実際の応募額を社債の総額とする。
10. 代表者を定めれば、何人でも 1 口の社債を共有することができる。

社債申込証

東洋建設ホーム株式会社 御中

第12回 少人数私募債

社債の金額 100 万円 (1 口)

社債利息受取口座

埼玉りそな 銀行 大宮 支店

普通預金 口座番号 5585756

口座名義 青木 大歩

別紙第12回少人数私募債募集要項及び裏面記載事項承認の上、申し込み致します。

令和 8 年 7 月 11 日

住所 栃木県宇都宮市清原台1-5-40
コ-ボ-ファースト清原A棟102

申込人氏名

青木 大歩



募集決定通知書

青木大歩 殿

今般弊社の第12回少人数私募債にご応募いただきまして、ありがとうございます。

お申込証にご記載の下記お申込金額のとおり決定させていただきましたので、令和8年7月31日（午後3時）までに、下記金融機関口座にお振込みくださいますようお願い致します。

※現金での受付も可能です。

記

社債の金額 100 万円（ 1 口）

振込口座 楽天銀行 第三営業支店 普通 7447772
口座名義人 東洋建設ホーム株式会社

令和8年 7 月 11 日

東洋建設ホーム株式会社



社債発行趣意書

森 大歩 様

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご愛顧を賜り、有り難くお礼申し上げます。

さて、このたび東洋建設ホーム株式会社では、別紙募集要項にもとづき社債を発行することになりました。

社債発行により得られる資金は、東洋建設ホーム株式会社の不動産購入資金として、有効に活用させていただくことを確約いたします。

つきましては、日頃より懇意を賜っております方々のご協力を仰ぎたく、ご案内かたがたお願い申し上げます。

謹白

令和8年7月11日

東洋建設ホーム株式会社

代表取締役 平山 利一

社債申込受付票

青木大歩 殿

東洋建設ホーム株式会社 第12回少人数私募債

100万円 (1 口)

上記社債のお申し込みを受付けました。

令和8年7月11日

東洋建設ホーム株式会社





(200 円)

社債申込金預り証

青木 大歩 殿

このたび、令和 8 年 5 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までの間に、楽天銀行第三営業支店に社債申込金額をお振込いただき、誠にありがとうございました。(または現金にて受領)

社債発行日 令和 8 年 8 月 1 日

社債券 100 万円券 1 口

満期償還日 令和 11 年 7 月 31 日

令和 8 年 7 月 11 日

東洋建設ホーム株式会社



取引のリスク等に関する確認書 兼 反社会勢力でないことの確約書
(個人のお客様用・法人のお客様用)

1. 取引のリスク等に関する確認

私（当社）は、東洋建設ホーム株式会社が発行する第12回少人数私募債に関する重要説明事項及び募集要項（以下「取引説明書」という。）を貴社の担当者から書面にて交付を受け、その記載内容を熟読し、貴社の担当者から口頭でも説明を受け、取引に関する仕組み、取引内容、リスク等について十分に了知しましたので、私（当社）の判断と責任において取引を行います。

2. 反社会勢力でないことの確約

私（法人の場合は当社。また口座名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。）は、貴社に対し、以下に規定するいずれの者にも該当しないことを確約いたします。

1. 反社会的勢力(暴力団及びその準構成員・団体、その他犯罪組織)
2. 脱税、マネーロンダリング行為等を実施する個人又は団体
3. 先進7ヶ国の法律及び国際法上、又は公共国際機関が、カルト団体と指定されている団体、及び当該団体に属する個人
4. 被後見人・被保佐人・被補助人、又は精神薄弱、並びに医療機関において判断能力に疑義があると認定されている個人
5. その他疑わしき取引に該当する行為を実施する個人又は団体

確認及び確約日	令和 8 年 17 月 11 日
ご住所	栃木県宇都宮市清原台1-5-40 コーポ・フォレスト清原棟102
・個人の場合はご氏名 ・法人の場合は会社名 代表者氏名	青木 大歩 

申込者様の投資方針確認書

東洋建設ホーム株式会社（以下、「当社」といいます）では、申込者様のご意向と実情の理解に努め、申込者様に適した商品の勧誘を行って参りたいと考えております。なお、申込者様の投資方針と当社の勧誘方法が合致しない場合、お申込みをご遠慮頂く場合がございますのでご了承下さい。

Q 2 : 申込者様の年収 (1つ選択して下さい)

☐ 0 円～200 万円未満 ☐ 1, 000 万円～5, 000 万円未満

☐ 200 万円～500 万円未満 ☐ 5, 000 万円～1 億円未満

☒ 500 万円～1, 000 万円未満 ☐ 1 億円以上

Q 3 : 申込者様の金融資産総額 (預貯金・有価証券等)

☐ 0 円～200 万円未満 ☐ 1, 000 万円～5, 000 万円未満

☐ 200 万円～500 万円未満 ☐ 5, 000 万円～1 億円未満

☒ 500 万円～1, 000 万円未満 ☐ 1 億円以上

Q 4 : 今までの投資経験 (複数選択可)

☒ 投資経験なし

☐ 公社債 ☐ 私募債

☐ 投資信託 ☐ 商品取引 ☐ 投資用不動産

☐ 株式 (信用・現物)

☐ 外国為替証拠金取引 (FX 取引)

☐ C B (転換社債もしくは転換社債型新株予約権付き社債)

☐ その他 (内容をできる限り詳しくご記入下さい)

Q 5 : 申込者様の本投資における目的（複数可）

☒安全性重視の運用

☐安全性重視を基本としつつ、一部を積極運用

☒余裕資金の運用

☐リスクを十分踏まえた積極運用

☐その他（内容をできる限り詳しくご記入下さい）

Q 6 : 社債は、以下のような金融商品であることを了承されていますか。

➤ 当社が実施する事業は、当社の業務又は財産の状況の変化を原因として、
損失（元本割れ）が生じるおそれがあること。

☒はい

☐いいえ

以上です。